

2023年度予算が承認されました 健康保険料率と介護保険料率は据え置きとなります

2023年2月17日(金)に「第212回 組合会」が開催され、2023年度の予算と事業計画が承認・可決されましたのでお知らせします。

■ 財政状況と保険料率

◆ 2022 年度の財政は黒字の見込み

- 2022 年度の健保組合財政は、皆様のご理解により保険料率の引き上げを実施させていただいたことによる保険料収入の増加と、国に納める納付金等が一時的に減少したことにより、黒字となる見込みです。

◆ 2023 年度の健康保険料率、介護保険料率は据え置き

- 2023 年度も現行の健康保険料率で黒字となる見込みです。
2024 年度以降の納付金等の支出は急増することが想定されますので、財政を安定させ保険料の平準化を図るため、2023 年度の健康保険料率は据え置きとさせていただきます。
- 2023 年度の介護保険料率も据え置きとさせていただきます。
しかしながら、当健保組合が国へ納める介護納付金の負担率※(2023 年度は 1.9%) は、介護保険料率の 1.8% を超えており、今後は引き上げを視野に入れざるを得ない状況です。
※ 国の介護費用の増加に伴い、2025 年度には 2.3% まで引き上がる試算があります(厚生労働省)

◆ みなさんの健康管理、健康増進が一番大事 それが、医療費の増加抑制につながります！



- 医療費の増加は、健康保険料率の引き上げにつながってしまいます。医療機関の適正な受診や保健事業等の活用による健康の維持増進等で、医療費の増加を抑えることは可能です。2023 年度も様々な保健事業を実施します。当健保組合の保健事業を是非ご活用いただき、医療費の増加抑制にご協力をお願いします。

■ 2023年度の保険料率(2022年度から変更なし)

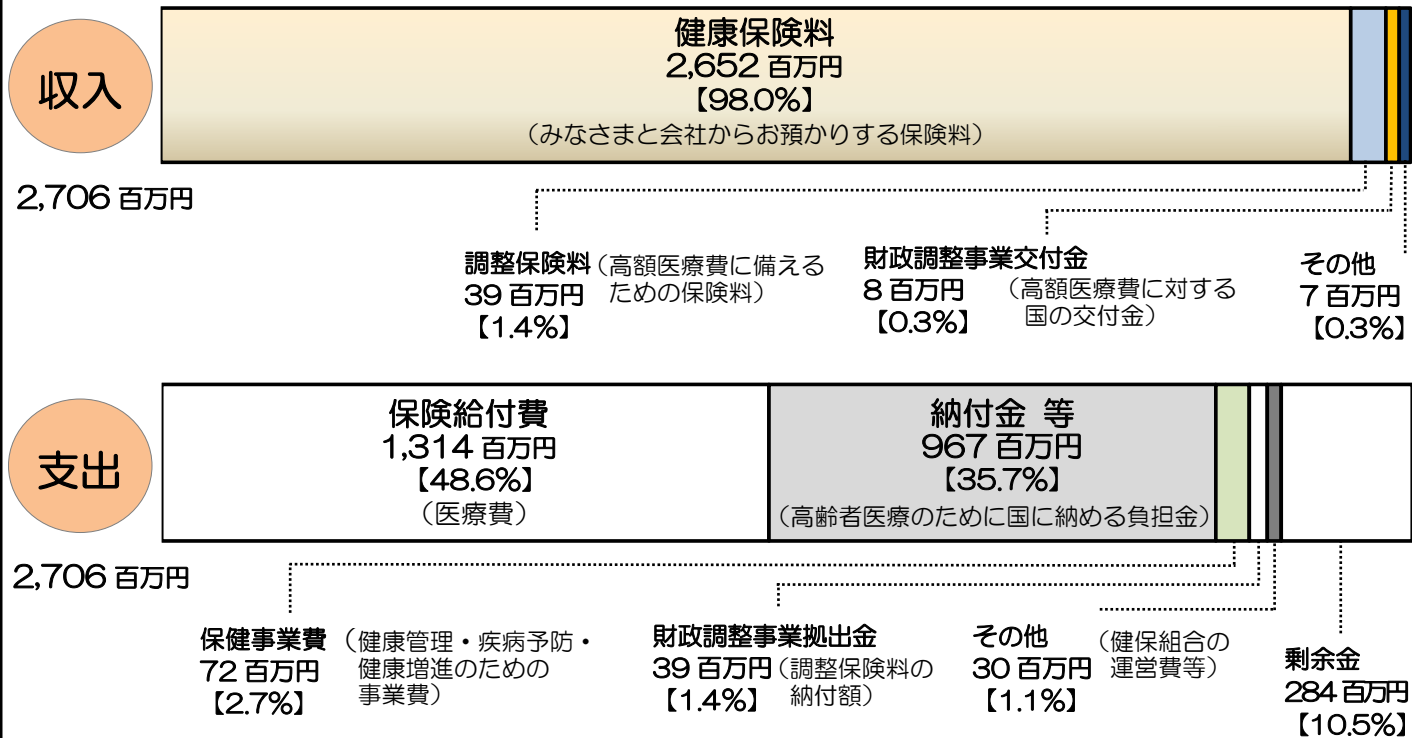
	2023年度	2022年度			
	オークマ健保	オークマ健保(現行)	愛知県の健保平均	全国の健保平均	協会けんぽの全国平均
健康保険料率	9.0% (事業主 5.4% 被保険者 3.6%)	9.0% (事業主 5.4% 被保険者 3.6%)	9.23%	9.26%	10.00%
介護保険料率	1.8% (事業主 0.9% 被保険者 0.9%)	1.8% (事業主 0.9% 被保険者 0.9%)	1.80%	1.78%	1.64%



※ 国に納める介護納付金の負担率が、健保組合の基準と異なります

2023年度の健康保険の収入支出予算の概要

※金額は百万円未満を四捨五入で表示



2023年度の事業計画 (主な保健事業)

◆ 特定保健指導！ 無料です。必ず受診を!!

40～74歳の加入者で、健康診断等の結果からメタボのリスクがあると判定された方を対象に、生活習慣改善をサポートする特定保健指導を行っています。案内が来た方は受診いただきますようご協力をお願いします！（自己負担なし）



◆ 脳梗塞などを未然に察知！ 脳ドック、毎年受診できます!!

40歳以上の加入者に対して、年に1回、脳ドックの受診補助を行っています。（12,000円の自己負担で受診可能です！）
脳ドックの受診方法につきましては、当健保組合のHPをご確認ください。



◆ 子宮頸がんの郵送健診！ 自分でできます!!

「自己採取による子宮頸がんの郵送健診」を無料で受けられます。
詳細につきましては、秋発行の健保ニュースでお知らせする予定です。
なお、病院等で実施する子宮頸がん検査に対する費用補助は、随時実施します。

◆ 泉郷とエクシブ、利用契約します！ 心身リフレッシュの健康増進事業に注目!!

- ① 泉郷・エクシブの利用契約
 - ② 宿泊旅行補助
 - ③ 健康ウォーク（Web版）→ 5月開催予定！ 詳細は4月中旬発行の健保ニュースで！
- 詳細は次ページをご覧ください！



—お知らせ—

より多くの皆様が利用できる保健事業に重点を置くため、長島施設（湯あみの島・ジャンボ海水プール）の利用補助券の配布は終了させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。



お待たせしました！泉郷・エクシブを利用できます！！ 心身のリフレッシュに是非ご活用ください！

セラヴィリゾート泉郷の申込方法



アンビエント安曇野(長野)

予約開始日	2023年4月1日以降の宿泊分を2023年3月3日(金)から予約開始														
申込方法	【インターネットの場合】 ①下記方法でセラヴィリゾート泉郷の法人会員HPにアクセスし、利用者登録をクリック ・右記QRコードを読み取る ・インターネットで「泉郷 法人」と検索 ②企業ID【okuma-kenpo】、パスワード【0913】を入力し、利用者登録完了後、予約 【電話の場合】 050-5846-1234へ電話し予約(予約の際は当健保組合の組合員であることをお伝えください)														
その他	・ご利用日の4ヶ月前から予約が可能です。ただしトップシーズンの予約開始日は下記です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和5年度トップシーズン利用日(宿泊日)</th> <th>予約開始日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴールデンウィーク</td> <td>4月28日～5月6日</td> <td>3月17日～</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">夏休み</td> <td>7月15日～7月31日</td> <td>6月16日～</td> </tr> <tr> <td>8月1日～8月27日</td> <td>6月23日～</td> </tr> <tr> <td>年末年始</td> <td>12月28日～1月3日</td> <td>10月27日～</td> </tr> </tbody> </table> ・料金、利用施設の詳細、空室情報等については、ホームページでご確認ください。		令和5年度トップシーズン利用日(宿泊日)	予約開始日	ゴールデンウィーク	4月28日～5月6日	3月17日～	夏休み	7月15日～7月31日	6月16日～	8月1日～8月27日	6月23日～	年末年始	12月28日～1月3日	10月27日～
令和5年度トップシーズン利用日(宿泊日)	予約開始日														
ゴールデンウィーク	4月28日～5月6日	3月17日～													
夏休み	7月15日～7月31日	6月16日～													
	8月1日～8月27日	6月23日～													
年末年始	12月28日～1月3日	10月27日～													
問合せ	セラヴィリゾート泉郷予約センター TEL:050-5846-1234 まで														



エクシブ(リゾートトラスト)の申込方法

エクシブの宿泊および予約の開始は2023年4月下旬からとなります。

エクシブの申込方法は2023年4月上旬発行の健保ニュースでお知らせします。

ダイワロイヤルホテルズの申込方法



フラッグシップホテル
THE HAMANAKO(静岡)

予約開始日	2023年4月1日以降の宿泊分を2023年3月3日(金)から予約開始	
申込方法	【インターネットの場合】 下記方法でダイワロイヤルホテルズの法人会員HPにアクセスし、契約先コード【950913】、パスワード【okenpo】を入力し予約 ・右記QRコードを読み取る ・インターネットで「ダイワロイヤルホテルズ 法人」と検索 【電話の場合】 各ホテルに直接電話し予約(予約の際は当健保組合の組合員であることをお伝えください)	
その他	・予約は原則インターネットからお願いします。インターネットは6ヶ月前から予約可能です。 ・電話での予約は1年前から可能ですが、優待価格が適用されませんのでご注意ください。 ・料金、利用施設の詳細、空室情報等については、ホームページでご確認ください。 (上記手順でログインしないと優待価格が表示されませんのでご注意ください)	
問合せ	大和リゾート株式会社 担当:小野寺(おのでら)氏 TEL:052-485-5180	



宿泊旅行補助の申込方法

詳細は次ページの申請書をご覧ください！

対象期間・泊数	4月1日～翌年3月31日で1泊
補助金額	被保険者1名あたり2,000円、被扶養者1名あたり1,000円
対象施設	国内外のホテル、旅館、民宿、公共施設、保養所等(泉郷・エクシブ除く)
申込方法	宿泊旅行補助申請書(次ページもしくは健保HPに掲載)を健保に提出

宿泊旅行補助申請書

1. 利用施設（宿泊先）証明欄

利用施設名			被保険者（利用代表者）氏名			
利用人数	名	利用期間	年 月 日	～	年 月 日	泊
上記のとおり利用したことを証明いたします。						
年 月 日		所在地				印
		施設名				
		代表者名				
		TEL				

※宿泊先で必ず証明を受けてください。証明の無いものは無効となります。

※2名以上の被保険者（夫婦ともに被保険者等）で同じ施設に宿泊した場合、各被保険者ごとに申請書の記入・提出が必要です。

2. 被保険者が記入するところ

被保険者証の			補助申請該当者氏名 (本人及び小学生以上の健保加入者の家族が対象)					
記号	番号	番号	氏 名		続柄	氏 名		続柄
被 保 険 者 の 連 絡 先	部署名		1			4		
	外線		2			5		
	内線		3			6		
補助申請額		被保険者	名 × 2,000円 =			,000円		
		被扶養者	名 × 1,000円 =			,000円	合計 _____,000円	
上記のとおり補助金を申請いたします。								
年 月 日			被保険者氏名 (自署の場合は押印不要)				印	

オークマ健康保険組合 御中

(注意事項)

- ①日帰り旅行は、補助の対象外です。
- ②補助の対象施設は国内外のホテル、旅館、民宿、公共施設、保養所（泉郷・エクスプ除く）等とします。
- ③補助の対象となる利用期間は、4月1日から翌年3月31日までとします。
- ④補助の対象となる泊数は、1年度1泊限りです。
- ⑤補助金は申請書が当月25日までに健保組合に到着した分を、翌月25日に事業主を通して被保険者にお支払いします。
- ⑥当年度（4月から翌年3月）補助の最終受付は、4月25日健保組合到着分までとします。
それを過ぎての申請は補助の対象外となります。
- ⑦補助申請者の人数が7名以上となる場合は、本請求書を2枚以上ご使用ください。

(健保使用欄)

補助金支給額		理事長	常務理事	事務長	担当者
, 000円					
受付印	入力印	支払年月日	備考		